

京都地域留学生住宅保証制度について

民間のアパートを借りる時、保証人を探すのに悩んでおられる留学生の方...、府内の大学や関係機関が参加する京都地域留学生住宅保証機構があなたを応援します。

制度を利用できる留学生

京都地域留学生住宅保証制度に参加している大学に通学し、府内在住を希望する留学生

申込方法

1



この制度に協力されている不動産屋さん等で物件内定

2

大学の留学生担当窓口へ相談
・制度利用申込書を提出します。



3



(財)内外学生センターの「留学生住宅総合補償」に加入
・詳しくは総合補償のパンフレットをご覧ください。
加入費用(1年間 7,500円 2年間14,000円)を
郵便局へ振り込みます。

4

連帯保証手続きを申請

- ・本制度事務を行う(財)大学コンソーシアム京都で申請手続きを行います。
- ・(財)大学コンソーシアム京都があなたの契約を機関保証します。



5



統一契約書で不動産屋さん等にて契約

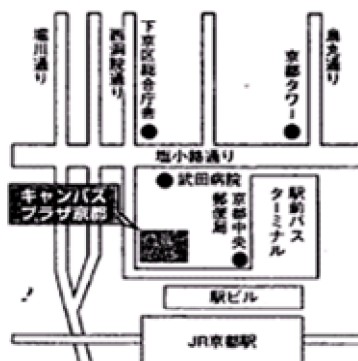


機関保証団体

財団法人大学コンソーシアム京都

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る
キャンパスプラザ京都

TEL:075-353-9100 FAX:075-353-9101



●1. “保証人安心サイン” 留学生住宅総合補償の内容

(詳しくは住宅総合保険普通保険約款および留学生住宅総合補償規程によります。)

【住宅総合保険】

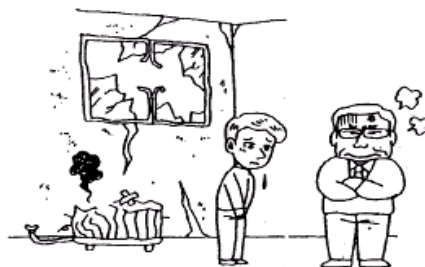
① 借家人賠償

木造 900万円限度 非木造 2,000万円限度

失火や破裂・爆発事故を起こし、借用戶室に損害を与え、貸主に法律上の損害賠償をしなければならないとき、損害保険金が支払われます。

(1,000円は自己負担となります)

- 例) 1. ガス爆発を起こし、貸主から借用戶室の修理費の損害賠償請求を受けた。
2. ボヤで借用戶室を焼失させ、貸主から損害賠償請求を受けた。

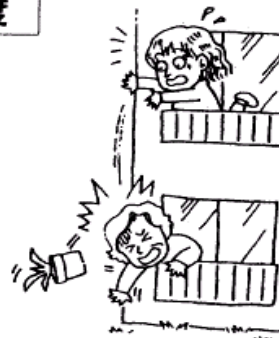


② 個人賠償

木造・非木造とも 1,000万円限度

日常生活において物を落として他人にケガをさせたり、水漏れなどにより他人の財物を壊したりして賠償しなければならないとき、損害保険金が支払われます。

(1,000円は自己負担となります)



③ 家財の火災

木造 7.0万円限度～15.9万円限度まで
非木造 32.0万円限度～62.9万円限度まで

* ご注意：地域・建物の構造・面積・保険期間により、補償金額が異なりますので、ご注意ください。

火災・破裂・爆発・水災等で家財に損害を受けた場合、補償されます。
なお、水災等事故の形態により保険金の給付割合が異なることがあります。

(ex) 水害保険金は、縮小割合70%が適用されます。



【保証人補償基金】

④ 保証人補償

木造・非木造とも 30万円限度

なんらかの事由で貸主に対する家賃支払が滞り、あるいは借用戶室の修理や原状にもどすことが生じ、そのための費用を連帯保証人が肩代わりしなければならないとき、連帯保証人に対し補償金が支払われます。

● 2. 補償の対象者

留学生^(※1)および賃貸借契約の連帯保証人^(※2)

- ※ 1. 日本の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程(専門学校)に入学した者(「留学」資格を有する者)及び入学確実な者、並びに財日本語教育振興協会の維持会員である日本語教育施設に入学した者(「留学」又は「就学」資格を有する者)及び入学確実な者
- ※ 2. 賃貸借契約の連帯保証をした機関・個人
- ① 大学等の教職員・学生部長・留学生センター長・留学生課長等
- ② 地域の国際交流協会・センター等
- 但し、専修学校専門課程(専門学校)及び日本語教育施設在籍留学生についての保証人の範囲は、学校及び校長・主任教員・事務長に限ります。

● 3. 補償金額と保険料等負担金

※ 賃貸借契約期間に応じてAコース、Bコースを選んでください。

	補償対象者	補 償 内 容		Aコース(1年間)		Bコース(2年間)	
				木 造	非木造	木 造	非木造
住宅総合保険	留 学 生	① 借家人賠償 (免責1,000円)	失火による 家主への賠償 責任	900万円 限度	2,000万円 限度	900万円 限度	2,000万円 限度
		② 個人賠償 (免責1,000円)	日常生活での 損害賠償	1,000万円限度		1,000万円限度	
		③ 家財の火災 [*]	火災・爆発・ 水災など	9.8万円限度 ～15.9万円 限度まで	42.4万円限度 ～62.9万円 限度まで	7.0万円限度 ～11.3万円 限度まで	32.0万円限度 ～47.3万円 限度まで
保証人補償基金	保 証 人	④ 保証人補償	保証人が連帯 保証したこと による損害	30万円限度		30万円限度	
保 険 料 等 負 担 金				7,500円		14,000円	

※ご注意：地域・建物の構造・面積・保険期間により、補償金額が異なりますのでご注意ください。家財の補償金額につきましては、家財の時価額が、補償金額を超える場合は、保険金が削減されることがあります。なお、家財の補償金額につきましては、別途お問い合わせください。

$$(\text{ケースにより：保険金} = \text{損害額} \times \frac{\text{補償金額}}{\text{家財時価額(保険価額)} \times 0.8})$$

U04.05.06